

教育委員会会議録（12月定例会）

日 時

令和5年12月22日（金）
午後1時30分から午後2時42分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	宮内 雅弘
理事	窪田 康德
総務課長	片山 晃
総務課課長	高橋美奈子
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	齋藤 広美
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	鈴木 弘嗣
郷土博物館長	島崎 信彦
北部学校給食共同調理場長	根田 容子
教育研究所長	横山 宏栄
子ども施設課長	武藤さとみ
総務課庶務係長	埴 智光
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第12号 教育委員会11月定例会の会議録について

議 案

議案第50号 日立市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

その他

- (1) 令和5年第4回市議会定例会について
- (2) 令和6年度日立市奨学生の選定状況について
- (3) 令和5年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について
- (4) 第70回日立市教育論文応募状況及び審査結果について
- (5) 北海道八雲町ホタテ無償提供を受けた学校給食提供について
- (6) 令和6年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会12月定例会を開会します。

本日は、傍聴希望者が1名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 1 2 号 教育委員会11月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第12号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 5 0 号 日立市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第50号について、学務課課長から説明をお願いします。

学 務 課 課 長 本規則につきましては、坂本小学校と東小沢小学校の統合に伴い
まして、新たに設置される坂本東小学校の学区を定めるほか、別表
における学校の記載順を整理するため、制定するものでございま
す。

まず、新たに設置されます坂本東小学校の学区を定めるものでござ
います。通学区域は、現在の坂本小学校と東小沢小学校の学区を
合わせたものでございます。また、坂本小学校と東小沢小学校の学
区は削除いたします。

次に、中学校の学区の通学区域につきましては、原則といたしま
して、小学校の学区により規定されております。そのため、新たに
設置する坂本東小学校の学区の影響を受ける久慈中学校及び坂本
中学校の規定を整理するものでございます。具体的に申し上げます
と、これまで坂本小学校の学区、東小沢小学校の学区と規定されて

いたところを、坂本東小学校の学区に変更するものでございます。

なお、両中学校の学区そのものの変更はございません。

次に、学校の記載順についてでございます。

今後、学校再編の進捗に伴いまして、更なる学区の変更が予定されていることなどを踏まえまして、本規則の上位法令でございます、日上市立学校設置条例の順番に合わせて、別表における学校の記載順を整理するものでございます。

なお、新設する坂本東小学校を除きまして、各学校の学区につきましても、現在のものと同じでございます。

本規則の施行期日は、令和6年4月1日となります。

委員 東小沢小学校の学区は広く、特に、下土木内町や留町などから坂本小学校の場所に通うに当たっては、スクールバスを利用するのかなと思うのですが、そういった通学に関する準備状況について、伺いたと思います。よろしくお願ひします。

学校再編課長 坂本東小学校の開校に当たりまして、東小沢地区から学校に通うことになるお子さんについては、スクールバスではなく、路線バスを利用していただき、学校に通っていただくということで、現在、調整を進めているところでございます。

委員 路線バスを使うということですが、路線や時間などの調整の進み具合について、併せてお聞きしたいです。

学校再編課長 登校時は、皆さん同じ1本のバスで通学していただく予定をしております。

下校時は、低学年と高学年で2本運行する予定で、茨城交通と協議を進めているところでございます。

委員 新1年生は特に、バスに乗って通学するということについて、多少不安もあるだろうと思ひますので、是非、配慮として、最初のうちはしばらく、見守りなどの支援をするような形でお願ひしたいと思ひます。要望ということで、よろしくお願ひします。

教育長 それでは、議案第50号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第50号については、**原案可決**と決しました。

4 その他

(1) 令和5年第4回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見がございましたら、お願いします。

委 員 まず、石川議員と助川議員から、教職員の負担軽減について、質問があったと思うのですが、答弁内容では、時間外勤務時間がやや減少の方向に向かいつつあるということで、今までの学校や市教委の取組の成果が出ているのではないかと思います。学校訪問の際には、以前に比べて遅くまで残る教職員の数が減っているということをお聞きしますので、成果が出ているのだらうと思っています。ただ、まだ一部の教職員は遅くまで残って勤務している状況があり、朝早く勤務する教職員もいるということです。理由としては、朝の混まない時間帯に出勤することや子どもたちの登校する前に来て、児童生徒を迎えるという形を取っている、特に、教頭先生や教務主任の先生等はかなり早く来ているという実態もあるようです。こういうことをしていただけるのは、本当にありがたいと思うのですが、朝早く出勤した場合には、例えば、その分だけ早く帰れるなど、運用面で仕組みを整えていただければと思います。おそらく、校長先生の判断でそのようにやっているとは思いますが、朝早く来た先生は少し早く帰れるなど、是非、システムとしてしっかりできるように、考えていただければと思います。小・中学校、特別支援学校で、子どもの登校時間と先生方の出勤時間が同じであるのは、本当はまずいのではないかという感じもします。できれば、先生方の出勤時間は、子どもの登校時間の少し前にしてもらった方がよいと思います。子どもたちをきちんと登校のときに迎えられるというのが、あるべき姿だらうと思っています。矛盾があり、なかなか解決するのは容易ではないと思うのですが、先生方の朝の出勤時間については、是非、検討して、少しでも先生方の負担が減る形でできれば良いと思います。よろしくお願いします。

次に、石川議員、伊藤議員から質問のあった部活動の地域移行について、十王地区等で実証事業をやっていると思うのですが、進捗状況をお伺いしたいと思っています。

また、伊藤議員から、静岡県掛川市のような部活動の地域クラブ活動への移行を検討してほしいという意見が出ていたと思います。掛川市は先進的で、令和8年度には完全に部活動を地域クラブに移行するというをやっているようです。日立市も、資源としてスポーツ関係の団体がたくさんありますし、文化関係の団体もありますから、そういう資源を生かして、うまく活用することができるのではないかと考えているので、是非、掛川市など、そういうところ

も調べていただいて、日立市でも導入できるかどうか、検討していただきたいと思っています。

最後に、助川議員から2学期制について質問がありましたが、答弁の中では、2学期制のデメリットを強調しているように感じ取れたのですが、学校訪問に行ったところ、2学期制の方が良いのではないかという声をよく聞きます。学校の先生方にとっては、2学期制の方が、負担軽減など、いろいろな意味で良いのではないかと思います。特に、評価の面で、3学期は短いので、少ない授業時間で評価するのがなかなか厳しいという意見も聞いたことがありますので、それも踏まえて、先生方の意見の集約はどのようになっているのか、その辺のところも伺いたいです。2学期制から3学期制に戻した地域もあるようですが、それがどの程度あるのか、また、理由について、伺いたいです。よろしくお願いします。

指 導 課 長

部活動の地域移行について、十王地区において、現在、十王のスポーツクラブと学校で連携して取り組んでおり、大きな問題等は出ていません。我々もスポーツクラブの授業を休みの日に見に行くことがあるのですが、子どもたちが非常に生き生きと活動しているので、良いと思って見ております。

ただ、いくつか課題も見えてきましたので、それについては、今後、検討委員会を通して、日立市内に広めていく上でどうなのかというところを検討していきたいと思っています。例えば、課題の一つとしては、指導者ではなくて、事務局レベルでの子どもたちからの会費の徴収や謝金の支払いなどの事務手続きをどのようにやったらスムーズにいくのかというところがあります。また、部活動もまだ行っていますので、急に部活動の大会が土日に入ってきたときに、クラブでの活動ができないというところの調整が難しいと感じていますので、今後の課題として捉えていきたいと思っています。

掛川市については、資料を読ませていただき、非常に参考になると思いました。掛川市は、令和8年度から平日もクラブ活動を行うというところまで進んでいます。ただ、日立市の場合は、令和7年度末までに、休日の部活動をクラブに移行するように進んでいますので、なかなか掛川市には追いつかないかもしれないのですが、委員がおっしゃったように、日立市には、県内最多のスポーツ少年団や四つの総合型地域スポーツクラブ、また、現在では、保護者が立ち上げたクラブ等も出てきていますので、そういうクラブとの連携を通しまして、子どもたちにとって良い環境を整えていきたいと思っています。機会があれば、掛川市などにも視察に行けたらと思っています。

委 員

十王地区のモデル事業の進捗状況は分かりました。

事務レベルの問題は多少あるようではございますけれども、まず何より指導

者をしっかり確保できているのかどうか心配だったので、その辺りは大丈夫だということなので、これからほかの地区も、そういう形で進めていただければと思います。

掛川市については、視察に行き調査してもらおうと、どのように進めているのかがよく分かるのではないかと思います。検討して、調査研究していただければと思いますので、是非、よろしくお願ひします。

学務課課長 2学期制について、お答えいたします。

まず、質問の調整をしている中で、質問では、2学期制のメリットについての答弁の求めがあったため、答弁において、メリット・デメリットの両方について言及するようになった経過がございます。また、教職員の意見として、学校長会から2学期制の実施に向けた検討の要望を受けているところでございます。

なお、学校長会の中でも、実際に2学期制を3学期制に戻した例があることを踏まえて、メリットとデメリットを見極めた上で検討することが必要だという意見もございました。2学期制から3学期制に戻した自治体については、数までは把握しておりませんが、規模の大きな自治体では、京都市、金沢市、佐世保市などが3学期制に戻しております。また、三重県伊勢市などでは、今年度の4月から3学期制に戻しております。理由といたしましては、学期の区切りと長期休業が異なると、子どもたちにとって学校生活のリズムの切替えが難しいという点や、夏休みなどの長期休業前に通知表がもらえないと、目標を持って長期休業を過ごせない、特に、高校受験を控えた中学3年生にとりましては、夏休み前に通知表がもらえないと学習のモチベーションが上がりづらいといった意見がありまして、2学期制から3学期制に戻したということでございます。

ただし、教育を取り巻く環境は、時代とともに変わっており、元々2学期制というのは、学校週5日制、土日の完全休業の際に授業時間を確保するという目的で、国の規則が改正されたところですが、現在は、教職員の負担軽減という視点が大きくなってきている状況もでございます。子どもたちの学びのために何が大切かということも重要な視点でございますので、そういった点も十分に踏まえた上で、2学期制の導入について、検討していきたいと考えているところでございます。

委 員 趣旨については了解しました。

評価のことが一番気になるところです。夏休み前に、何らかの評価を児童生徒に返して、夏休みの学習にも役立てるなど、そういう意味では、2学期制にした場合、一つの懸念材料、デメリットとして前から挙げられていたことです。2学期制にしても、通知表に代わる何らかの評価的なものを夏休みに入る前に渡すということで、

結局、教職員の負担は大して変わらなかったということはよく聞く話です。長期休業に入る前に、子どもたちに目標を持たせるようなことが必要なのではないかという感じがします。その辺のところも大事な要素になると思いますので、もう少し検討して、調査研究等をしていただければと思います。慎重に検討するのは大変よろしいことなので、是非、もう少し研究を進めていただくことを要望としてお願いしたいと思います。

委員 石川議員からの働き方改革の進捗状況に関するチェックシートについての質問に対する答弁で、学校側にとって負担になるということ言われていました。文科省からの要請ということで、統一した様式で定点観測できるというメリットもあるのではないかと思います。いかがなのでしょう。

また、2学期制に対して、答弁の内容が少し消極的に感じました。令和の日本型学校教育ということで、働き方改革の更なる加速化や処遇の改善、指導体制の充実というのを推進する方向でいるのですが、日立市は積極的ではないという印象を受けたので、要望として、もう少し積極的な意見があっても良かったというところでした。

さらに、赤津議員から、悩みを抱える子どもたちへの気付きについて、質問がありました。不登校というのは、全国的に見て、問題ではなく、支援するものというように意識が変わっていると聞いておりました。できればそういったところの人材の確保等に予算を積極的に付けて、日立市の不登校やいじめに対する支援を充実させていただきたいということを要望として挙げさせていただきます。

学務課課長 まず、チェックシートについては、文部科学省が示しております様式がございまして、32項目あり、それぞれ項目ごとに振り返りや検討内容を記載するものです。この様式で実施した場合、教職員がチェックをするのに時間が掛かりすぎてしまうのではないかと懸念されるため、チェックシートを使って調査をする場合には、設問の数を精選し、回答の仕方もオンラインを使うなど工夫して、教職員の負担が少ない方法で実施してほしいということで、学校の負担とならない方法を検討するという答弁に至った経過がございまして。

また、教職員の働き方改革というのは、本当に喫緊の課題でございまして、特に、教職員のなり手が少なくなっているということは先送りできない問題でございまして、県の教育委員会などとも連携、協力しながら、着実に進めていきたいと考えているところでございます。ただし、先ほども2学期制についてお話させていただきましたが、2学期制を3学期制に戻すと、どうしても現場が混乱するという意見もございまして、慎重に検討する必要があるのではないかと答弁したところでございます。

委員 チェックシートについては納得しました。ありがとうございました。2学期制についても、検討をよろしくお願いします。

指導課長 不登校につきましては、国のCOCOLOプランで、来年度の予算案が示されております。明確になりましたら、積極的に検討していきたいと考えております。

その中でも、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援するというところで、1人1台端末を活用した心の健康観察を全国の学校で導入、推進とうたっています。ちゃれんじくらぶ等もありますが、本市の実態に合わせて、校内のフリースクールのような場所の充実についても考えていきたいと思っております。

委員 ありがとうございます。先日、研修で県外の方の情報を聞いたのですが、フリースクールに通っている家庭に1万円を支給しているという市町村もあるらしく、校内のフリースクールではないのですが、そういった活用、予算付けをしているところもあると聞きましたので、参考までにお知らせします。

委員 赤津議員の質問で、悩みを抱える子どもたちへの気付きについて、現状として、スクールソーシャルワーカーの配置によって連携は随分図られるようになってきているかと思うのですが、社会的にいろいろ変わってきているところがあって、これまでの相談体制では対応できないところが出てきていると思うので、今後の体制づくりの参考のために、実態として、どういうところと連携することが多いのかについて、お聞かせいただけたらと思います。

指導課長 現在、具体的に連携している機関としまして、市役所内では、子育て支援課、生活支援課、障害福祉課等と、スクールソーシャルワーカーが入りまして、連携しております。

また、教育委員会内でいきますと、こども発達相談センターや各学校に行っている教育相談員、また、ときどきですが、放課後児童クラブの職員からも情報を得て、連携を図っているところです。

その他の機関としましては、児童相談所や警察の生活安全課、数は多くないですが、保健所等とも連携して、子どもの家庭環境、置かれた状況等に合わせて、連携しながら対応しているというところです。委員がおっしゃったように、様々な機関が連携して取り組んでいくと、新たな体制も必要だと思いますので、ケースバイケースですが、どのような機関がどのように関わるのかというのをもう少し明確にできればと思っていますので、今後検討していきたいと思っています。

委員 毎回、一つのケースのために連携しているのだと思うのですが、それを重ねていくと、大体どこ連携するのかが分かってくるので、その都度ではなく、常に連携した状態になっていくと、良いのではないかと考えているところです。ありがとうございました。

(2) 令和6年度日立市奨学生の選定状況について

教育長 次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和6年度日立市奨学生の募集につきましては、4月の教育委員会定例会で御報告しましたが、これまでの選定状況について、御説明いたします。

概要にありますように、経済的な理由によって修学が困難な若者の進学を支援するため、来年4月の進学予定者を対象に、応募受付、選定作業を行ってまいりました。

本年8月、選考委員会による審議の結果、応募者40人全員が選考基準を満たしており、今後の進学先決定を条件に、全員を選定することといたしました。

その後、11月に改めて日立市奨学金の利用意向調査を行ったところ、3人が利用意向を取り下げたため、選定人数は37人となっております。

募集人数51人程度に対し、応募人数は40人、全員を選考委員会で選定しましたが、利用意向調査の結果、そのうち3人から他の奨学金利用のため取り下げの申し出があり、選定人数は現在37人でございます。

これまでの経過ですが、本年5月から7月にかけて、応募受付を行いました。8月には書類審査、個別面接を行い、選考委員会を開催、その後、9月に奨学生応募者への選定結果を通知し、11月の利用意向調査を経まして、今後は、随時、応募者から合格証書など、進学先決定を証明する書類を提出していただき、来年3月には、令和6年度奨学生の決定を予定しております。

委員 取り下げのあった3人は、他の奨学金を利用するというお話がありました。どういった奨学金で、どういった面がこちらより良いのかなど、分かれば参考に教えていただきたいと思っております。

総務課長 利用者の意向調査では、日本学生支援機構の奨学金を活用するというので、取り下げる旨が記してありましたが、日本学生支援機構の方が修学資金の額が若干高くなっておりまして、おそらく、金銭面を考えて、そちらを選択したのではないかと考えられます。

(3) 令和5年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について

教 育 長 次に、その他(3)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 この事業は、本市教育の振興発展に寄与した学校又は教職員を褒賞することにより、教職員の勤務意欲を向上させるとともに、先進的な実践を共有し、本市教育の振興を図るもので、平成22年度から実施しております。

対象となりますのは、学校の部が、市立の小・中・義務教育・特別支援学校及び幼稚園、教職員の部は、学校、幼稚園に勤務する教職員で、常勤・非常勤は問わないこととしております。

受賞者につきましては、各分野で特に顕著な成果を上げた学校、教職員につきまして、教育委員会事務局の部課所長で構成する審査委員会が審査及び内申し、教育長が決定したものでございます。

今年度は、学校の部で8校、教職員の部で10名の方が受賞しております。

受賞理由につきまして、学校の部におきましては、県の事業を活用して、遠隔教育の実証研究や学力向上のための授業づくりに取り組んだもの、また、茨城県NIE推進協議会のNIE実践指定校として、新聞の特性を生かし、教育実践に取り組んだものなど、学習指導の分野における取組となっております。

また、教職員の部におきましては、学習指導を始め、学年経営、健康教育、特別支援教育、学校共同事務や環境整備など、幅広い分野から受賞者が出ております。日ごろの業務に取り組む姿が各学校の校長先生に評価され、御推薦を頂いたものでございます。

なお、表彰につきましては、教育長名で行い、表彰式は1月12日金曜日、第2回学校長・園長連絡会議終了後において、執り行う予定です。

(4) 第70回日立市教育論文応募状況及び審査結果について

教 育 長 次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 応募総数でございます。令和5年度は19編ございました。内訳は、個人が15編、共同が4編、応募者総数は、共同応募者数も含めて50名でした。

学校種別応募状況でございます。小学校は8校12編、中学校は5校6編、義務教育学校が1校1編でございます。今年度は、昨年度に比べ中学校の応募が増えました。

年齢別応募状況でございます。30代前半が最も多く、8名となっております。

研究分野別応募状況でございます。国語、社会、算数・数学など

13の教科や領域でございます。中でも、外国語・外国語活動で4編の応募がありました。

今年度から、新たに応募状況に応じて学校賞を贈ることになりました。受賞した田尻小学校からは、3編の応募があり、3編とも入賞し、教育の向上発展に寄与する論文が多数応募されたという理由により、受賞対象になりました。

本年度の特色と傾向でございます。複数の論文を応募している教員がおり、研究への意欲が感じられました。また、個人では、児童生徒の資質・能力の育成に向けた仮説検証型の研究が見られました。一方、学校として、組織や校内の校務分掌組織などで取り組んだ傾向が強い実践研究も複数見られました。

今後の課題でございます。学校賞を創設できたことは、教育論文の開催理念からも大変有意義なことであると考えます。これを契機に、各学校での授業改善、指導力向上を図っていただけるよう助言してまいります。また、主題設定から実践内容までが豊富であっても、成果とまとめの分量が少ない論文が多く見られました。各種調査の数値や、一貫した観点を設定し、成果を評価するなど、客観的なデータを多角的・多面的に収集分析していく必要があると考えております。

令和5年度の入賞論文は、全部で10編でございます。内訳は、最優秀賞1編、優秀賞2編、優良賞7編でございます。

最優秀賞は、滑川小学校の夏井尚馬先生と諏訪小学校の鈴木邦洋先生が共同で情報教育分野の実践をまとめたものでございます。

優秀賞は2編で、滑川小学校の夏井尚馬先生が体育・保健体育分野の実践をまとめたものと、田尻小学校の斉藤恭正先生が生徒指導の分野で実践をまとめたものでございます。

委員 昨年度に比べて、少し数が増えたということなので、良かったと思っています。先生方が論文という形で自分の取組、成果を発表するという事は、大変良いことですし、それが市内の先生方にもっと伝わると良いと思います。良いところは、どんどん真似していただくという形でお願いします。今、発表の場というのはなくなっているのでしょうか。優れた論文等については、是非、公表、発表してもらって、先生方に良いところを取り入れてもらうような仕組みをつくってもらいたいと思っています。論文集は出すのでしょうか。それだけでは伝わらない部分もあると思いますので、できれば、先生方が集まる場で発表してもらい、各教科の研究部会等では、そういう形で発表する場があるのだと思っていますが、是非、そういう機会でもって、論文を発表してもらう場をできるだけたくさんつくってもらうように働き掛けていただきたいと思います。

また、応募のあった学校に偏りがある感じがしますので、たくさ

んの学校から応募があるようにするための働き掛けも必要だろうと思っています。ある学校の同じ先生が毎回応募しているような感じも見られますので、できれば、たくさんの先生方に取り組んでもらえるように、是非、進めてもらえればと思っています。よろしくをお願いします。

指導課長 最優秀賞については、夏に発表の場があり、それ以外には先生方の発表の場がない現状ですが、教育研究所と連携しまして、論文の書き方について研修会等を行っていますので、そういったところにおいて、優秀な方々の発表の場を多くつくっていきたいと思います。

また、学校の偏りについて、今年度は、中学校が少し多く出てきたのが嬉しいところではあるのですが、現場の先生方の働き方改革というところもあって、昔のように、校長先生が後ろから背中を押すのがなかなか難しい状況であるので、ギリギリになってまとめるのではなく、計画的に論文を仕上げるというところについて、発信していきたいと考えております。

委員 学校をまたいで、二つの学校で論文を作っているというのがすごく良いと思いました。

また、学校賞というのを設けていただいたので、これも励みになるのではないかと思いますので、更に進めていただければと思います。ありがとうございました。

(5) 北海道八雲町ホタテ無償提供を受けた学校給食提供について

教育長 次に、その他(5)について、北部学校給食共同調理場長から説明をお願いします。

北部調理場長 近隣国の日本の水産物輸入禁止措置により、深刻な影響を受けた水産物加工業者を支援するため、北海道二海郡八雲町が、国の事業を活用して実施した全国ホタテ提供事業学校給食型に協力し、日立市の学校給食で八雲町で冷凍加工されたホタテを提供することで、産地特産品やフードロス問題を考えるなど、食育の一助とするものです。

次に、北海道八雲町の事業内容についてです。北海道八雲町では、町内の水産加工業者から冷凍ホタテを買い取り、全国の学校給食提供者等を対象に、児童生徒等1人当たり3粒を目安に無償提供することとなっております。

補助事業の目的についてですが、多核種除去設備等処理水、ALPS処理水の海洋放出に伴い、風評被害を受けた事業者等を支

援することが目的であります。

財源は、国事業の補助金で、補助率は10分の10です。こちらの補助金と町の一般財源を財源として、ホタテを買い取るということでございます。

次に、提供内容です。ホタテの種類は、北海道産ホタテ貝柱で、冷凍加工地は八雲町です。重量は約740kgで、日立市の給食の食数である約12,000食分となっております。

費用は無料で、配送料も無料でございます。

最後に、学校給食への提供時期は、令和6年3月を予定しております。

(6) 令和6年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

教 育 長 次に、その他(6)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 9月の定例会におきまして、公立幼稚園及び認定こども園の令和6年4月入園の園児募集について御説明させていただきましたが、本日はその結果を御報告させていただきます。

日立市立幼稚園・認定こども園の募集結果です。4園の1号認定について、園児募集を行いまして、4歳児クラスが40人、5歳児クラスが1人、計41人の入園希望者がございました。前年の40人と比較して、1人の増となっております。また、令和6年4月の園児数見込みでございますが、こちらは受付人数と進級する在園児の合計となりまして、見込み数は計79人で、前年の80人と比較して、1人の減少となっております。

次に、私立幼稚園・認定こども園の応募状況でございます。

幼稚園8園、認定こども園12園の合計20園の受付人数は、225人ございまして、前年に比べ36人の減少、進級する在園児を含む来年4月の園児数の見込みは885人で、前年に比べ86人の減少となっております。

次に、市立幼稚園の閉園予定でございますが、令和6年4月から休園となります田尻幼稚園につきましては、令和6年度末で閉園を予定しております。

(7) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

生涯学習課長 日立市二十歳の祝いにつきまして、8月の定例会で概要を、11月には高校生ボランティアの運営の参加について御説明をしたと

ころでございますが、当日のパンフレットの印刷が終了いたしましたので、御報告いたします。

今回のテーマは、「想～伝えたい人に伝えたい言葉を～」でございます。こちらのテーマは、4回にわたる二十歳の祝い実行委員会にて選定されました。

また、式典の対象者数は、12月8日現在で1,766人でございます。ここ数年間の参加率は75%前後でございますので、当日は1,300人程度の参加を見込んでおります。

また、当日参加する高校生ボランティアの男女比についてですが、日立一高、日立二高、多賀高、日立北高から、男子が8人、女子が20人の合計28人ございまして、男子が全体の3割程度、女子が全体の7割程度、今回、御協力いただくことになりました。

教 育 長 そのほか、委員の皆様から御質問等はございますか。

委 員 以前、日立市の小・中・特別支援学校の先生方に対してアンケート調査を実施して、多忙感を図っていたかと思えます。記憶が正しければ、一番の多忙感の理由は、保護者対応と、教育委員会などから送られる紙の業務処理のようなものだったと思うのですが、働き方改革に関連して、例えば、2学期制や部活動の移行ももちろん働き方改革の上で大事だと思うのですが、アンケートで結果が出ていることにも対応しないと、実際の多忙感というのは減っていかないのではないかと思います。

保護者対応をうまくすることにより時間を作る、時間外の保護者対応の時間を減らすにはどうしたら良いのか、どういうことをすれば、実際に現場の先生方の多忙感というのが減っていくのかというのが気になったので、お答えいただけたらと思えます。

学 務 課 長 教育委員会から学校を見たときに、校長先生方が保護者対応で苦慮する部分として、どのように対応していったら良いかが分からなかったり、自信がなかったりというところがあると思えます。指導課も含めて、困難なケースになる可能性のある場合については、相談に乗って、このように対応していった方が良いのではないかと思います。ということでアドバイス等をしています。

さらに、スクールロイヤーに事前に相談をして、対応についてアドバイスをもらうことで、校長先生も自分の考えていた対応で良かったと自信を持って保護者の方に対応できることにつながります。保護者対応をうまくしていくためには、教育委員会も一緒に対応するということと、スクールロイヤーに助言を頂くことが有効であると、この1年で感じました。

指 導 課 長 初期対応が大事だと感じます。最初の段階から、管理職がリーダー

ーシップを持って関わること、担任の先生に任せず、校長、教頭が足を運んで、その場に行って、助言していくということが大事だと思います。事が大きくなる前に、早期に解決するということが大事だと思います。そのためにも校長先生と教頭先生のリーダーシップというのが大事になってくるとと思いますので、真っ先に、校長、教頭が入ったチームで対応してくださいということを学校に伝えていきます。

教育研究所長 教育研究所が担っている様々な事業で、保護者と連携する場面があります。丁寧に寄り添ってという言葉でよく表現されるのですが、具体的に、どういう言葉でお子さんや保護者に話すべきなのかというところまで、例えば、初任の先生は初任の先生、ベテランの先生はベテランの先生というそれぞれの立場を踏まえて、どういう言葉掛けが良いかということまで、校内でよく練って、御助言、御指導いただけると、より良い支援になって、こちらの思いが伝わらずにこじれてしまうような事案にはつながりにくい支援になるのではないかと思います。

教 育 長 5年前までは、スクールロイヤー制度はありませんでした。スクールロイヤー制度は、学校長会でも要望したところで、現場で特に弱いのは、法的にどうなのかというところなんです。法的にグレーなことがたくさんありますので、こういう対応をしていけば間違いのない、法的には問題ないというアドバイスを頂けると、先生も自信を持って対応できるというところがあります。スクールロイヤーによる研修会も1年に1回、教育総務課が主管で行っています。

また、学校の教員と指導課の指導主事、生徒指導担当の指導主事が、実際に保護者対応の場に立ち会うということもかなりの件数がございます。教育委員会も一緒に保護者の対応をするというところで、学校だけではなかなか難しい場合や、保護者の方から教育委員会も一緒にと言われることもありますので、そういった場合は、担当と一緒に三者でお話をさせていただくということもあります。

教育研究所では、教育相談員が各中学校区におりますので、スクールカウンセラーもそうですが、保護者の困りごとやどうしたら良いか分からないという場合には、保護者の相談も実施しております。さらに、特別な支援を要する子どもたちの相談等も増えていきますので、こども発達相談センターもあります。学校だけではなかなか解決が難しい問題にならないよう、また、なってしまったときに、いろいろな分野から少しずつ応援ができるようにしているところです。

また、学校運営協議会等でも、地域の方やPTAの方々に御協力いただくというのが非常に大事で、そのために校長、教頭を始め、各先生方がコミュニケーションをよくとるところがあるか

と思います。PTAの会長会議の際、PTA会長や副会長、役員の方に対して、学校に行くときには、特に若い先生に声を掛けていただくようお願いしています。今の若い先生方は、保護者というと構えてしまうところがあるので、保護者、PTAの方から先生方に話し掛けるようPTA会議等で話をしています。保護者対応については、学校だけに任せないという体制をとっているところでございます。

委 員 学校に留守番電話を設置するような流れが全国的にあると聞いているのですが、日立市の状況を教えていただければと思います。

学校施設課長 現状を申し上げますと、市内40校のうち未設置校が8校ございまして、具体的に学校名を申し上げますと、会瀬小学校、水木小学校、坂本小学校、助川中学校、駒王中学校、多賀中学校、大久保中学校、日高中学校の8校でございます。比較的前に、改築や大規模改造を行った学校が留守番電話未設置ということになっております。現在、どのような対策をするかということをお申し上げますと、電話の機械だけを直せばいいというのではなく、電話の交換機を直すという課題がございますので、駒王中学校におきまして、スマートフォンを活用し、Teams電話とのやり取りの応用で、付加オプションということで、留守番電話の音が流れるような機能を追加して、先行的に実施しております。その機能が使えるようになりましたら、残りの7校につきましても、工事を行うよりも安価にできますので、そちらを導入していきたいと考えているという状況でございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長から願います。

総 務 課 長 令和6年1月25日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会12月定例会を終了いたします。

以 上